



## 共同声明

### 「水産流通の適正化推進会議」を経て水産庁より発表された 「水産流通の適正化の更なる推進に向けた今後の対応方向」について

2025年1月30日

IUU フォーラムジャパン

2024年9～10月、違法・無報告・無規制（IUU）漁業の撲滅に向け、水産物の流通段階における適正化の取り組みを日本としてさらに推進していく観点から、「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律流適法」（以下、「流適法」）に基づく各種取り組みを検証するとともに、「漁業法及び特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律の一部を改正する法律」の施行に向けた特別管理特定水産資源の対象魚種などの制度の詳細の検討等を進めていくため、水産庁によって、幅広い関係者が参画する「水産流通の適正化推進会議」（以下、「推進会議」）が開催されました。同会議の議論を踏まえて水産庁が発表した「水産流通の適正化の更なる推進に向けた今後の対応方向」について、IUU フォーラムジャパンは以下の見解を示します。

#### <推進会議の開催を経て見られた進展について>

1. 流適法の整備、施行、そして推進会議での議論を経て、水産庁の考え方が変わってきており、IUU フォーラムジャパンと同じ方向を見ていること確認できました。ただし、そこに至るまでには相当の時間を要しました。
2. 同会議の多様な委員を見ても、IUU 漁業は防がなければならないものであること、また、最終的に流適法において全魚種を対象とすることを目指す必要があるといった基本的な方針に反対する委員はいませんでした。
3. 国内水産物についてはクロマグロ、また、今後輸入水産物についてはサメ（ヨシキリザメ及びアオザメ）の追加を目指す方向となりました。2024年初めには、対象魚種を増やさない方針であると水産庁より説明があったことを踏まえると、水産庁も段階的に対象魚種を拡大する方針であることが確認できました。
4. 市民セクター（NGO等）との連携の必要性、省庁間連携（サメの輸入に際して税関で用いられるコード等の変更の必要性）の必要性、制度の電子化、グローバルな統一基準に向けた「harmonization」を目指すといった方針が、推進会議の議論においても言及されました。

5. 欧州連合、米国といった水産物輸入管理制度の先駆者である国々の政府系資料、また、IUU フォーラムジャパンが過去に提出した IUU 漁業の高リスク魚種についてのアセスメント結果など、水産庁が総合的かつ詳細にデータ収集したうえで、対象魚種を増やす際の基準として、より具体的で洗練されたものを示しました。
6. これまでに IUU フォーラムジャパンより水産庁に提示していた IUU 漁業のターゲットになるリスクの高い輸入 19 魚種のリストについて、水産庁より、同リストに名前が上がった時点で高リスクであることが認められました。

<残された課題について>

1. 全魚種を対象とする長期的な方針は言及されたものの、その実現に向けた明確なロードマップは示されませんでした。
2. 輸入 19 魚種が高リスクであると認められたものの、実際に直近の追加魚種対象として選ばれたのはサメ（ヨシキリザメ及びアオザメ）1 魚種だけであり、その他高リスク種への具体的な対応は示されませんでした。

IUU フォーラムジャパンでは引き続き、IUU 漁業の撲滅に向けて、水産物の流通段階における適正化の取り組みを強化するために水産庁、水産業界など国内外の多様なステークホルダーと連携し、取り組みを進めてまいります。

以上